

沖 市 障 号 外
令和 2 年 8 月 1 日

指定障害福祉サービス事業所等 御中

沖縄市障がい福祉課
課長 兼城 安史

新型コロナウイルス感染症に関する
放課後等デイサービス事業所の対応の再適用について（通知）

日頃より、本市の福祉行政にご尽力賜り厚く御礼申し上げます。

見出しの件につきまして「新型コロナウイルス感染症防止のための障害福祉サービス等の臨時的対応について」（通知）（令和 2 年 5 月 2 0 日付沖市号外）」及び「新型コロナウイルス感染症に関する放課後等デイサービス事業所の対応について（通知）」（令和 2 年 6 月 4 日付沖市号外）に基づき対応を行ってまいりましたが、本市における新型コロナウイルス感染者数の増加を踏まえ、新型コロナウイルス感染症防止のための障害福祉サービス等の臨時的対応を下記の通り再適用することとなりましたので通知いたします。

記

1. 放課後等デイサービス事業所等の対応について

「緊急事態措置を実施すべき区域の指定の解除に伴う放課後等デイサービス事業の対応について（その 2）」（令和 2 年 5 月 2 8 日厚生労働省事務連絡）及び「新型コロナウイルス感染症防止のための障害児通所に係る Q&A について（その 2）」（令和 2 年 6 月 30 日厚生労働省事務連絡）に基づき放課後等デイサービス等の障害児通所支援についての報酬および人員基準等の臨時的な取扱いを当面の間継続する。

留意事項

- ・支給決定や支給量変更については通常通りの取扱いとなります。
- ・臨時的な対応を行う場合には、対象者の一覧を市へ提出すること。
- ・在宅支援等においても通常サービス利用時と同様に利用者負担が発生する旨を利用者へ説明すること。
- ・本通知は今後、新型コロナウイルスの感染状況や国等からの通知により変更となる場合があります。

【問合せ先】

沖縄市役所 障がい福祉課 支援係
電話：098-939-1212（内 3155・3156）
FAX：098-939-7739
Emil：s_fukusia41@city.okinawa.lg.jp